

利賀ダムの検証に係る検討について

～「第2回 利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催～

利賀ダムについては、「できるだけダムにたよらない治水」への政策転換を進めるという考えに基づき全国の他のダムと同様、予断なく検証することとしています。

「今後の治水対策のあり方に関する有識者会議」において、昨年9月27日に「今後の治水対策のあり方について中間とりまとめ」がとりまとめられ、9月28日付けで国土交通大臣から検証を進めるよう指示がありました。その指示を受け北陸地方整備局では、「ダム事業の検証に係る検討に関する再評価実施要領細目」（以下「実施要領細目」という。）に基づき、昨年11月10日に「第1回 利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催致しました。

引き続き、「実施要領細目」に基づき、検討を実施していくにあたり、「第2回 利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場」を開催しますのでお知らせします。

第2回利賀ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場

日 時：平成23年3月29日（火）10：30～12：00
場 所：庄川生涯学習センター（庄川ふれあいセンター）1階多目的ホール
（富山県砺波市庄川町青島3607）
議事（予定）：利賀ダム事業等の点検について
複数の治水対策案の立案について
そ の 他：「検討の場」は原則公開で開催します。

取材及び傍聴にあたっての注意事項については別紙－1をご覧ください。

※現在、北陸地方整備局では、長野県北部の地震対応及び東北地方太平洋沖地震への支援や余震等に備え、防災体制に万全を期しているところです。
防災上必要な場合は、会議の延期、中断もありうることを申し添えておきます。

富山県政記者クラブ	問い合わせ先
	国土交通省北陸地方整備局 025-280-8880（代表）（内線 3618） 河川計画課 課 長 須賀 正志 建設専門官 斎藤 充

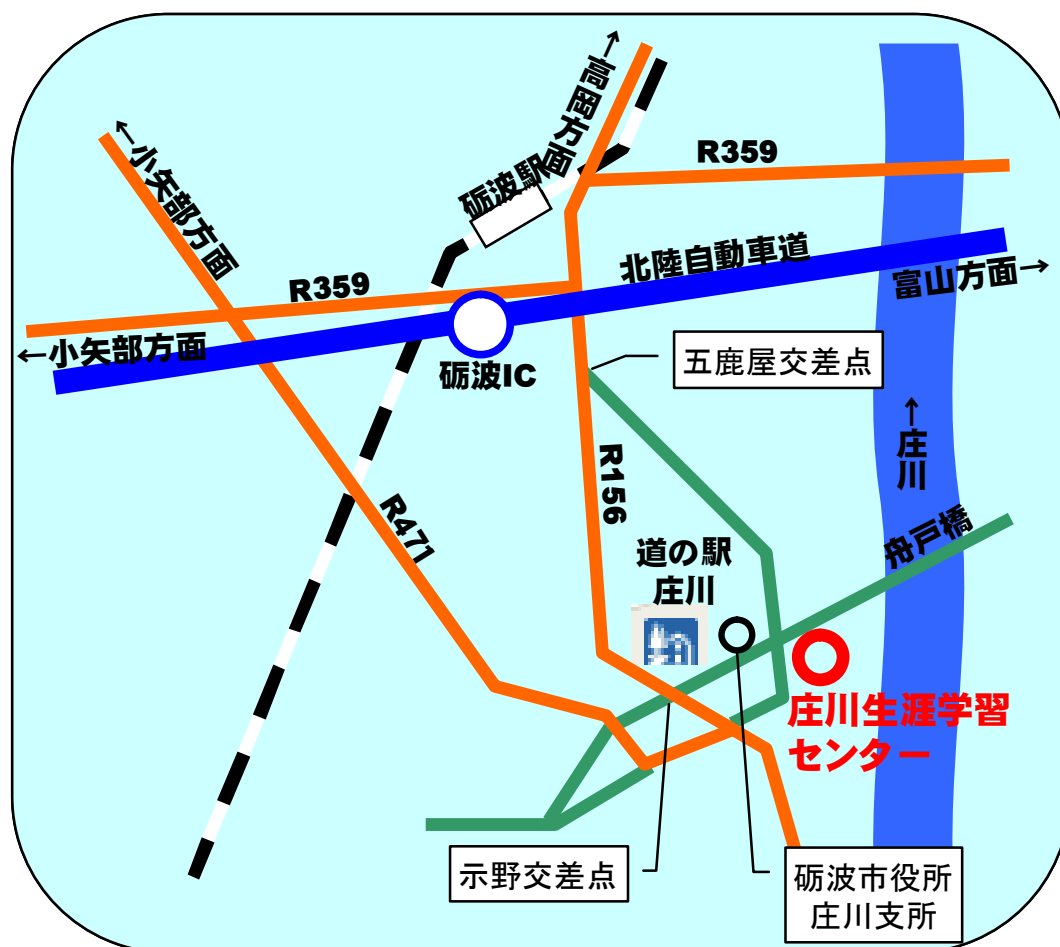
取材に当たっての注意事項：

- ・ 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
- ・ 審議開始後は、記者席より前方への立ち入りは、ご遠慮下さい。
- ・ カメラ等の撮影は、議事進行に支障の無いようにお願いします。

傍聴にあたっての注意事項

- ・ 当日、受付にて必要事項を記入の後、係員の指示により会場へ入場をお願いします。
- ・ 議事進行の妨げとなるような行為（ビラ、プラカード等の持ち込み、鉢巻、ゼッケン等の着用による示威的行為など）は、ご遠慮下さい。
- ・ 会場では、着席のうえ、静粛に傍聴願います。
- ・ 席に限りがありますので、入場制限を行うことがあります。

庄川生涯学習センターへのアクセス



庄川生涯学習センター

住所：富山県砺波市庄川町青島3607

TEL：0763-82-5007